

新規上場申請のための四半期報告書

(第4期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

フォースタートアップス株式会社

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第3 四半期累計期間	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年2月6日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	フォースタートアップス株式会社
【英訳名】	for Startups, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 志水 雄一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（6893）0650
【事務連絡者氏名】	取締役兼コーポレート本部長 菊池 烈
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（6893）0650
【事務連絡者氏名】	取締役兼コーポレート本部長 菊池 烈

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期累計期間	第3期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	903,805	1,045,083
経常利益 (千円)	244,968	274,010
四半期（当期）純利益 (千円)	159,601	192,102
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	2,934,000	4,890
純資産額 (千円)	512,293	353,109
総資産額 (千円)	677,124	576,612
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	54.40	65.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	75.6	61.1

回次	第4期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第3期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は677,124千円となり、前事業年度末に比べ100,511千円増加しました。これは、主として投資有価証券が44,470千円増加し、売上高の増加に伴い現金及び預金が61,206千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は164,831千円となり、前事業年度末に比べ58,671千円減少しました。これは、主として未払法人税等が41,424千円、未払消費税等が8,913千円、賞与引当金が7,364千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は512,293千円となり、前事業年度末に比べ159,183千円増加しました。これは、主として四半期純利益の計上により利益剰余金が159,601千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き企業収益や雇用・所得環境の持ち直しに伴い、総じて緩やかな回復基調が見られました。スタートアップマーケットにおいても、前事業年度と同様、VC/CVCによる投資活動の活発化を背景に、スタートアップ企業による資金調達の大規模化が進むなど、引き続き好環境が継続しております。また、投資活動の活発化を背景に大企業とスタートアップ企業とのオープンイノベーションの取り組みも盛り上がりを見せております。

このような環境のもと、当社はタレントエージェンシーサービスの業容拡大に向け、引き続きヒューマンキャピタリストの採用強化に取り組んだ他、生産性向上のための各種施策を実行してまいりました。また、アクセラレーションサービスを新規に立ち上げ、主として大手企業向けにオープンイノベーションサービスの営業強化を行ってまいりました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は903,805千円、営業利益は246,122千円、経常利益244,968千円、四半期純利益159,601千円となりました。

当社は、成長産業支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、各サービス別の経営成績は次のとおりであります。

・タレントエージェンシーサービス

タレントエージェンシーにおいては、前事業年度に引き続きヒューマンキャピタリストの採用強化を行っております。人材紹介サービスにおいては、社内教育や業務効率改善を中心とした生産性向上施策の実行、採用ニーズの強い有力スタートアップ企業への営業強化、経営幹部層求人の支援強化に取り組みました。これらの結果、人材紹介サービスにかかる契約社数及び取引数は堅調に増加しております。加えて、特に採用ニーズの強い企業向けに「採用支援サービス」の営業強化を行っております。以上により、当第3期四半期累計期間における売上高は885,422千円となりました。

・アクセラレーションサービス

2019年4月よりアクセラレーションサービスを開始しております。当第3四半期累計期間においては、オープンイノベーションサービスの業容拡大のため、主として大手企業に対する営業強化に取り組みました。その結果、受注は堅調に推移し、売上高は18,383千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,934,000	2,934,000	非上場	単元株式数 100株
計	2,934,000	2,934,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2019年11月5日（注）	2,929,110	2,934,000	—	15,000	—	15,000

（注）株式分割（1：600）によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,934,000	29,340	単元株式数 100株
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,934,000	—	—
総株主の議決権	—	29,340	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,749	402,956
売掛金	90,473	92,168
その他	10,863	15,352
流動資産合計	443,087	510,477
固定資産		
有形固定資産	29,616	31,277
無形固定資産	9,568	7,895
投資その他の資産		
投資有価証券	22,579	67,049
その他	71,762	60,425
投資その他の資産合計	94,341	127,474
固定資産合計	133,525	166,647
資産合計	576,612	677,124
負債の部		
流動負債		
未払金	63,069	55,539
未払法人税等	71,515	30,091
未払消費税等	35,546	26,633
賞与引当金	22,256	14,892
紹介収入返金引当金	4,113	4,095
その他	27,000	33,579
流動負債合計	223,502	164,831
負債合計	223,502	164,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	15,000	15,000
利益剰余金	322,446	482,047
株主資本合計	352,446	512,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△421
評価・換算差額等合計	—	△421
新株予約権	663	667
純資産合計	353,109	512,293
負債純資産合計	576,612	677,124

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	903,805
売上原価	132,517
売上総利益	771,288
販売費及び一般管理費	525,166
営業利益	246,122
営業外収益	
受取賃借料	740
受取利息	1
その他	105
営業外収益合計	846
営業外費用	
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,000
経常利益	244,968
特別損失	
固定資産除却損	357
特別損失合計	357
税引前四半期純利益	244,611
法人税、住民税及び事業税	74,192
法人税等調整額	10,818
法人税等合計	85,010
四半期純利益	159,601

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	4,343千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社は、成長産業支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	159,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	159,601
普通株式の期中平均株式数(株)	2,934,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数42個)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月30日

フォースタートアップス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員
指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

公認会計士

岩田 亘人
森田 聡



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて「経理の状況」に掲げられているフォースタートアップス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フォースタートアップス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上